

## 審議会等会議録

会議の名称	令和3年度第2回加須市田ヶ谷総合センター運営委員会
開催日時	令和4年1月25日（火） 開会／午前9時56分 閉会／午前10時45分
開催場所	加須市田ヶ谷総合センター 1階 集会室
議長氏名	坂本 利雄 加須市田ヶ谷総合センター運営委員会委員長
出席委員	坂本 利雄 委員長                      坂本チカ子 副委員長 福岡 憲昭 委員                      清水 孝 委員 坂本 健治 委員                      関口 政司 委員 渡邊 典子 委員                      折原 浩之 委員 高橋 敦男 委員
欠席委員	寺井 次郎 委員
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）公共施設予約管理システムの導入について （2）加須市田ヶ谷総合センター条例施行規則の一部改正について （3）施設のバリアフリー化（土足化）について 4 閉会
会議資料の名称	資料1 公共施設予約管理システムの導入について 資料2 予約申請の始期について 資料3 加須市田ヶ谷総合センター条例施行規則新旧対照表 資料4 田ヶ谷総合センター バリアフリー化（土足化）案
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	人権・男女共同参画課 課長 小泉 政代 田ヶ谷総合センター館長 大手 啓司
事務局職員の職・氏名	人権・男女共同参画課 課長 小泉 政代 人権・男女共同参画課 主幹 山崎 美幸 人権・男女共同参画課 主査 山下 彰 田ヶ谷総合センター館長 大手 啓司
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第 3 号 (第 8 条関係)

発言者	会議の内容 (発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局 (山崎主幹)	1 開会
坂本利雄委員長	2 あいさつ
事務局 (山崎主幹)	3 議事 議長については、加須市田ヶ谷総合センター条例施行規則第 10 条第 1 項により坂本利雄委員長にお願いいたします。
坂本利雄委員長	本日の出席委員は、9 人であり、加須市田ヶ谷総合センター条例施行規則第 10 条第 2 項にある半数以上の出席を満たしておりますので、本会議は有効であることを確認いたします。
坂本利雄委員長	(1) 公共施設予約管理システムの導入について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (小泉課長)	(1) 公共施設予約管理システムの導入について (資料 1 にて説明)
坂本利雄委員長	御質疑がありましたらお願いいたします。
関口委員	オンラインで仮予約後に窓口で本予約をするということですが、ID を登録して申請するなら、本予約まで可能としなくては、システム導入の目的にそぐわないと思います。
事務局 (小泉課長)	今回のシステム導入では全てがオンライン化に至らないため、まず仮予約をしていただき、その後に従来と同様に本予約をするものです。
高橋委員	一度のオンライン申請で、本予約まで可能となるのが理想ですが、使用料の支払いが問題となります。 減免のケースを除き、使用料の支払いが必要であり、現在の当市の例規及びシステムでは、オンラインでの金銭の授受ができないため、使用料は直接、窓口で支払う必要があります。 まずはこの方法で、当施設だけではなく、市内の 79 施設が、同じ方法でシステムを導入するものです。 使用料については、現時点では、デジタル化に伴った支払いは実施していないため、今回の運用開始時点では、本予約という過程が必要になります。 システムの運用の検討課題は、今後対応していくことになると思いますが、現段階では、この形態でシステムを導入するものです。
関口委員	システム導入については、了解しました。使用料の支払いの発生について、質問します。
事務局 (小泉課長)	窓口で申請をしていただいた際に使用料を受け取り、それを当市の会計に歳入として、入金しております。
関口委員	このシステムを導入すると、オンラインで仮予約後に窓口で再度、本予約をしなくても、オンラインで予約を確定し、使用する日に使用料を窓口で支払えばよいと思います。
事務局 (小泉課長)	システム導入については、従来の予約方法に加えて、オンラインでの予約方法が選択肢として加わるものです。

<p>坂本委員長</p>	<p>途中で失礼します。私も先日、市内公共施設を使用するため電話をしたところ、電話で仮予約し、後ほどその施設で申請手続きを取り本予約となりました。しかしその間に、当該施設窓口予約申請があると、私の電話での仮予約受付は無効となってしまいます。</p> <p>窓口での直接利用申請を優先せざるを得ないのです。</p> <p>今回のシステム導入によって、電話や窓口での予約に加え、パソコンやスマートフォンでも仮予約が可能になり、予約方法が増えたということ、理解していただきたいと思います。</p> <p>従来の電話でも仮予約は可能ですが、パソコンやスマートフォンからでも仮予約が可能となり、そのうえで、一週間以内に窓口に来て本予約となります。</p> <p>本予約の際には、使用料の支払いが必要ですが、使用料の支払いについては、まだシステム化していません。この点は、関口委員の御指摘のとおり、2回手続きが必要になってしまいます。</p> <p>確かに、システムへの入力で本予約ができれば、手続きが簡素化できますが、いずれにしても使用料の支払いは必要です。</p> <p>このため、先ほど高橋委員の説明のとおり、今後、市の会計上での課題はあると思いますが、過程として、本日の協議としては、システム導入において、まだ課題が残っているということ、理解していただきたいということ、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (小泉課長)</p>	<p>委員長のおっしゃるとおり、現在の予約方法に加えて、オンラインでの予約も可能ということです。</p>
<p>関口委員</p>	<p>使用料の支払いが問題だとすれば、オンラインで申請する方の情報はシステムで認識できるはずであり、使用時に使用料を支払えばそれで問題はなく、本予約の際、紙の申請書を提出する必要はないと思います。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>先ほどの関口委員の御意見は、事前予約で予約した方の情報がわかるので、本予約の申請をしなくても、そこで確定させていいのではないかとこのものかと思えます。</p> <p>それについては、事務局から担当課に伝えていただきたいと思えます。</p> <p>もう1点、委員長のおっしゃったとおり、現在は、電話で仮予約となりますが、その方が本予約に来る前に、別の方が窓口に来た場合には、先に本予約に来た方を優先することになってはいますが、今回のシステムの導入によって、その仮予約は一週間継続されることとなります。</p> <p>別の方が予約したいと窓口に来て、一週間は、システム上の仮予約が担保される点がメリットかと思えます。</p>
<p>坂本委員長</p>	<p>関口委員の御意見は理解しました。そのうえで、システムで仮予約が可能という点で、利便性の向上が図られたものです。</p> <p>しかしまだ完全なものではありません。</p> <p>関口委員の御意見のとおり、本予約が可能なシステム導入となるのが理想的ですが、前段として、一週間は仮予約可能になったものです。</p> <p>先ほど私が説明した事例よりも、便利になったものです。</p> <p>事務局の説明、関口委員の御意見、双方を踏まえ、一回のシステム入力で本予約を可能にしていくことが検討課題ということで、御了解をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>

関口委員	<p>昨今、デジタル化、オンライン化が進むなかで、システム上で仮予約して、本予約では紙で申請するというのは、システム導入の効果が薄いと思います。自分の話で恐縮ですが、民間では、パソコンで本予約まで可能です。民間では既に可能なことですから、時代から遅れていると思います。システムを導入しても、内容を充実させなければ、得られる効果が、従来と変わらないのではないかと思います。予約手段が、電話からパソコンに変わっただけとならないよう、システムについて、精査が必要ということをお願いしたいと思います。</p>
坂本委員長	<p>御意見ありがとうございました。システムについては、より便利なものになるように、市において随時御検討いただき、進展があれば、また当委員会で御報告をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (小泉課長)	<p>貴重な御意見をありがとうございました。システムをよりよいものにしていきたいと思いますので、担当課とも協議していきたいと思います。</p>
坂本利雄委員長	<p>この他に御質疑がありましたらお願いいたします。</p>
坂本利雄委員長	<p>ないようでしたら、(1) 公共施設予約管理システムの導入について、原案のとおり御承認いただくということによろしいでしょうか。</p>
	賛成総員
坂本利雄委員長	<p>次に、(2) 加須市田ヶ谷総合センター条例施行規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (小泉課長)	<p>(2) 加須市田ヶ谷総合センター条例施行規則の一部改正について (資料2、資料3にて説明)</p>
坂本利雄委員長	<p>御質疑がありましたらお願いいたします。</p>
坂本利雄委員長	<p>私から質問いたします。資料1によれば、79施設が対象になるということですが、当施設だけではなく、79施設が全て予約の始期を定めるということで理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局 (小泉課長)	<p>全ての施設が、始期を定めるということです。</p>
坂本利雄委員長	<p>施設によって、規則の有無が曖昧になると、予約に支障がある場合があるため、そのようをお願いいたします。</p>
坂本利雄委員長	<p>この他に御質疑がありましたらお願いいたします。</p>
坂本利雄委員長	<p>ないようでしたら、(2) 加須市田ヶ谷総合センター条例施行規則の一部改正について、原案のとおり御承認いただくということによろしいでしょうか。</p>
	賛成総員
坂本利雄委員長	<p>次に、(3) 施設のバリアフリー化(土足化)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (小泉課長)	<p>(3) 施設のバリアフリー化(土足化)について (資料4にて説明)</p>
坂本利雄委員長	<p>御質疑がありましたらお願いいたします。この件については、福岡委員から昨年度の当委員会で御意見があったものですが、いかがでしょうか。</p>

福岡委員	民生委員として3期目になりますが、当初から申し上げてきた案件であり、私の意見が反映されていると思います。よろしくをお願いします。
坂本利雄委員長	私からも質問いたします。今はスリッパに履き替えて利用していますが、土足化しますと、当施設に用いられている床の材質の耐用年数も短くなり、剥離などの危険が想定されます。 今後、全面的に床の張替をするのか、現状のままで修繕すべき箇所が生じたらその都度修繕するのか、お考えがありましたらお願いします。 また、土足化の時期についても、お願いします。
事務局 (小泉課長)	今後、床の張替の予定はなく、現状のまま、土足化したいと考えております。時期は、周知期間を踏まえまして、令和4年度からの予定です。
坂本利雄委員長	では、床はこのままで土足化、時期は令和4年度ということで理解しました。
坂本利雄委員長	この他に御質疑がありましたらお願いいたします。
関口委員	頻繁に利用している団体もあると思いますので、その団体の方にも意見を聞いたほうがよいと思います。 また、食生活改善室につきましては、現状のままでもよいと思いましたが、申し上げます。
事務局 (小泉課長)	調理を行う部屋の土足化の取り扱いにつきましては、市内の施設ごとに異なりますが、当施設の食生活改善室につきましては、床が濡れている場合の、スリッパ利用での転倒リスクを考慮し、土足化したいと考えております。
事務局 (大手館長)	頻繁に利用する団体として、ダンスサークルと和太鼓サークルがあります。前者は、この集会室でダンス用シューズに履き替えて使用しています。 また、後者についても、和太鼓は直接、床には置かず、台を用いて使用しています。改めて説明し、再度利用者の意見を伺いたいと思っております。
事務局 (小泉課長)	補足ですが、清掃も入念に行いたいと考えております。
関口委員	清掃の変更について、具体的に教えてください。
事務局 (小泉課長)	掃除用具として、現在はモップがありますが、本数を増やし、掃除もこれまで以上に力を入れていきたいと思っております。 また、まず入る前に、靴の泥を落とし、また靴底も拭いていただき、靴を予め清潔な状態にしていただくということも心がけていただきたいと思いますと思っております。
関口委員	清掃は誰がどれくらいやっているのか、現状を伺います。
事務局 (大手館長)	当施設職員が、使用后すぐ清掃しております。使用されなくても、週2回は清掃しております。
坂本利雄委員長	加須市田ヶ谷総合センター条例第10条にも、利用者の原状回復義務が定められています。食生活改善室については、衛生面ではスリッパに履き替える方がよいかもしれませんが、土足の方が安全であることを踏まえた案だと思います。 しかしながら、衛生面での懸念事項であり、当施設のよりよい運営のためには、今後も検討が必要であり、課題は生じてくると考えます。 そういったことを委員の皆さんと引き続き協議していくことが必要であると思っております。

坂本利雄委員長	この他に御質疑がありましたらお願いいたします。
坂本利雄委員長	ないようでしたら、(3)施設のバリアフリー化(土足化)について、原案のとおり御承認いただくということによろしいでしょうか。
	賛成総員
坂本利雄委員長	4 その他 議事については以上とし、その他にありましたらお願いいたします。
事務局 (小泉課長)	委員の皆様の任期が令和4年3月20日までとなっておりますので、今後、各団体に候補者の御推薦について、お願いしたいと存じます。 次回の開催は、3月中旬を予定しておりますので、詳しい日程が決まりましたら、お知らせしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
坂本利雄委員長	事務局から連絡事項がありました。他にありましたらお願いいたします。
坂本利雄委員長	ないようでしたら、これで本日の議事はすべて終了いたしました。 以上で議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。
事務局 (山崎主幹)	ありがとうございました。 最後に、閉会のことばを、坂本チカ子副委員長にお願いいたします。
坂本チカ子副委員長	5 閉会 (あいさつ)
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。</p> <p>令和4年 / 月 28日</p> <p>議長の署名 <u>坂本利雄</u></p>	